

第3章 伊万里市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市の将来ビジョンである「第6次伊万里市総合計画（平成31年3月）」では、「時代に柔軟に適応し みんなで支えるまちづくり」を基本理念として各事業の推進が図られています。

この総合計画における重点施策の一つとして「将来を見据えた人づくり」が掲げられており、人口減少が続く本市において「人づくり」が計画の最優先課題として位置づけられ、そのための重要な取組として、「学習環境の充実」と「子育て支援の充実」が重視されています。

「第1期伊万里市子ども・子育て支援事業計画」においては、『みんなでつくる「楽しい子育て 元気な子育てのまち いまり」』を基本理念として事業に取り組んできました。「第2期伊万里市子ども・子育て支援事業計画」においては、第6次伊万里市総合計画の「子育て支援の充実」の「施策の目指す姿」に基づいて、基本理念を次のように定めます。

【基本理念】

「すべての人々が相互に協力し合い子どもを育てるまち いまり」
～伊万里の未来を担う子どもたちの幸せづくりのために～

2 基本目標

『すべての人々が相互に協力し合い子どもを育てるまち いまり』の実現のために3つの基本目標を掲げ、具体的な取組を進めていきます。

掲げられた3つの基本目標は、「第1期伊万里市子ども・子育て支援事業計画」の基本目標に沿ったものです。

基本目標1 未来を担う子どもたちを育む環境づくり

基本目標1は、子どもたちを支える取組の方向を示したものです。

子どもは、社会の希望であり、未来をつくる力です。

「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを基本に、子どもの健やかな成長と発達が保障されるような環境整備を図ります。

基本目標2 すべての子どもと家庭を支える体制の充実

基本目標2は、家庭を支える取組の方向を示したものです。

保護者の子育てについての負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子育てができるよう、すべての子どもと子育て家庭への支援体制の充実を図ります。

基本目標3 社会全体で子どもと子育てを支援する

基本目標3は、社会全体で子どもたちとその家庭を支える取組の方向を示したものです。

親族、地域社会、学校、企業など社会のあらゆる分野の構成員が、子どもと子育て支援について理解を深め、各々が協働して子どもや子育て家庭を支えていく取組を進めます。

3 基本的視点

3つの基本目標を具現化するため、6つの基本的視点を定め施策の展開を図ります。
6つの基本的視点は以下のとおりです。

基本的視点1 親と子どもの健康の確保と増進

安心して出産し、子どもを健やかに育てるために、妊娠期からの安定した環境づくりのため母親に対する支援を行います。併せて、親子の健康維持・健やかな成長のための支援、子どもの成長段階に応じた健康教育や適切な食習慣づくりを進めます。

基本的視点2 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

目まぐるしく変化する現代社会を生きるために、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」や「豊かな人間性」を育てることが求められています。

学校のほか、家庭や地域が連携して教育力を高め、「生きる力」「豊かな人間性」を育みます。

いじめや、不登校の問題については、学校、家庭、地域及び関係機関と連携して対応を図っていきます。

また思春期の子どもたちが、様々な危険性から守られて健全な成長をとげていけるような環境づくりに取り組めます。

基本的視点3 子育て支援の充実

育児に対する負担や不安、孤立感を感じる人が増えています。また、子育て家庭の就業形態、生活形態の変化により子育て支援に対するニーズは多様化しています。

これらに対応した子育て支援のため、子育てに関する相談事業・情報提供、交流の場の提供、不定期的な保育ニーズに対応したサービスの提供、各種経済的支援等の取組を推進します。

基本的視点4 支援を必要とする子どもなどへの支援の充実

子どもの生命・身体を脅かす児童虐待については、発生予防、早期発見、早期対応、再発防止の取組が必要です。このため、関係機関との連携による虐待防止ネットワーク等の強化に努め、対応を図ります。

発達障害を含む障害児については、障害児の健全な発達を支援するため、各種サービス等の充実や関係機関との連携による支援体制の充実を図ります。

ひとり親家庭については、経済的支援、保護者の就業支援、生活支援等の充実を図ります。

基本的視点5

子育てと社会参画の両立への支援

人々の生き方・働き方の多様化に伴い、仕事と子育てや家庭生活・地域活動が両立できる環境整備が求められています。このため、家庭・地域・企業等の社会全体で「ワーク・ライフ・バランス」を推進するため、企業や従業員に対する啓発活動を行います。また、男女が協力して子育てを行えるよう、男女協働参画の推進に努めます。

就業形態の多様化などにより、保育サービスに対するニーズも増加・多様化しています。子育てと仕事の両立支援のため、休日保育・延長保育・一時保育等の保育サービスの充実や留守家庭児童クラブの充実に努めます。

基本的視点6

安全・安心まちづくりの推進

地域の人、身近な人とのふれあい・交流によって得られる経験は、子どもにとって「生きる力」を育むものとなります。このため、学校、家庭、地域の連携により、地域が積極的に子どもの教育や子育て支援に関わる環境づくりを推進します。

子どもを交通事故や犯罪の被害から守るため、地域の協力を得ながら交通安全対策や犯罪被害防止の取組を推進します。

子どもや子育て家庭が安心して生活できるように、親子が利用しやすい施設・設備の充実など、子育てにやさしい生活環境の整備に努めます。

4 計画の体系

基本理念		主要施策		
		基本目標①	基本的視点①	
すべての人々が相互に協力し合い子どもを育てるまち いまり	基本目標① 未来を担う子ども達を育む環境づくり	基本的視点① 親と子どもの健康の確保と増進	①安心して妊娠、出産できる環境の確保	
			②親子の健康への支援	
			③食育の推進	
		基本的視点② 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	①学校における教育環境の整備	
			②家庭の教育力の向上	
			③思春期の心と身体の健康づくり	
				④体験活動の機会の創出
	基本目標② 全ての子どもと家庭を支える体制の充実	基本的視点③ 子育て支援の充実	①子育て支援サービスの充実	
			②経済的負担の軽減	
			③相談体制、情報提供の充実	
		基本的視点④ 支援を必要とする子どもなどへの支援の充実	①児童虐待の防止策の充実	
			②障害のある子どもがいる家庭への支援	
			③ひとり親家庭の自立支援	
	基本目標③ 社会全体で子どもと子育てを支援する	基本的視点⑤ 子育てと社会参画の両立への支援	①就業環境の確保	
			②保育サービスの充実	
③留守家庭児童クラブの充実				
基本的視点⑥ 安全・安心まちづくりの推進		①子育てを支える地域社会の形成		
		②子どもの安全の確保		
		③子育てを支援する生活環境の整備		

